

令和5年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和5年2月24日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和5年2月24日

午前9時00分

1. 散 会 令和5年2月24日

午後0時13分

1. 出 席 委 員

委員長 河野 清一

副委員長 加藤 美香

委員 佐藤 恒夫

委員 小玉 忠重

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

1. 欠 席 委 員

なし

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 宇都宮明彦

消防本部消防長 酒井 広一

教育部長 宇都宮 裕

会計管理者 三瀬 功

議会事務局長 富永 誠

総務課長 兵頭 章夫

危機管理課長 谷川 和久

税務課長 宮中 英希

財政課長 安岡 克敏

監理用地課長 松本 豊和

まちづくり推進課長 長野 静香

政策推進課長 原井川英一

消防署長 大西 信介

消防総務課長 宇都宮憲治

防災課長 山本 清久

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 青木 志郎

生涯学習課長 竹内 克之

スポーツ・文化課長 浅井 裕史

総務課長補佐 大崎 伸一

総務課長補佐 岡本 夕佳

野村総務課長補佐 和氣 伸二

建設課長補佐 大塚 洋平

危機管理課長補佐 三好 栄治

財政課長補佐 沖野 貴洋

監理用地課長補佐 山下みさと

まちづくり推進課長補佐 清家 昌弘

まちづくり推進課長補佐 安田 司

政策推進課長補佐 末盛 桂子

政策推進課室長 上甲 宏之

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 榊田寿美子

生涯学習課長補佐 佐藤陽一郎

スポーツ・文化課長補佐 高木 邦宏

総務課係長 兵頭 栄治

総務課係長 角藤 展行

総務課係長 宮本ふみか

選挙管理委員会係長 森岡 光雄

危機管理課係長 宇都宮雅己

危機管理課係長 寺岡 誠

監理用地課係長 竹内 健

まちづくり推進課係長 宇都宮弘志郎

政策推進課係長 清家 祐一

政策推進課係長 山村 正志

教育総務課係長 中井 圭介

学校教育課係長 池田 瑞恵

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第8号 西予市個人情報保護法施行条例
制定について

議案第9号 西予市個人情報保護審査会条例
制定について

議案第26号 令和4年度西予市一般会計補正
予算(第11号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○加藤副委員長

これより令和5年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○河野委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

次に、山住部長より挨拶をお願いいたします。

○山住総務部長

山住部長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

議案審査に移る前に、注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【総務課】

○河野委員長

それでは、総務課所管分の審査を行いたいと思います。議案第8号「西予市個人情報保護法施行条例制定について」、議案第9号「西予市個人情報保護審査会条例制定について」の2議案につきましては、関連があるため一括議案といたします。兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

それでは、議案第8号「西予市個人情報保護法施行条例制定について」、議案第9号「西予市個人情報保護審査会条例制定について」は、関連がございますので、一括して提案理由の御説明を申し上げます。なお、事前に当該議案に関する説明資料を配付させていただいておりますので、説明とあわせて御確認をお願いいたします。

それでは、配付資料の2ページを御覧ください。

現行の個人情報保護制度においては、国は、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等は、独立行政法人等個人情報保護法、民間事業者は個人情報保護法が適用されておりますが、地方公共団体においては、これらの3法律が直接適用されないことから、各自治体が個別に条例をし、個人情報の保護措置を講じてきました。

今回、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護に関

する、これら三つの法律が統合され、令和5年4月1日からは、当該改正法が全国一律の共通ルールとして、地方公共団体にも適用されることとなります。

資料3ページを御覧ください。

市としましては、このことに伴い、個別に定めておりました現行の西予市個人情報保護条例と、西予市消防緊急通信指令システムに関する業務に関する個人情報保護条例を廃止とし、4月からは、改正法に基づく運用に切り替える予定ですが、法からの委任事項等については、条例で定めておく必要があることから、新たに西予市個人情報保護法施行条例を制定するものです。

今回の条例に定める主な委任事項としましては、資料4から6ページに記載しておりますが、一つ目が、本人開示等請求における手数料の額、二つ目が、開示、訂正及び利用停止に関する期間、三つ目が、審査会への諮問について定めることとしておりますので、内容につきましては、資料の御確認をお願いします。

それでは、資料7ページを御覧ください。

今回の改正法では、国会や裁判所が改正法による個人情報の取扱いに関わる規律の対象外となっていることから、整合性を図るため、基本的に議会は、地方公共団体等の実施機関から除外され、議会の自律的な対応のもと、個人情報の適切な取扱いが行われることが望ましいとされております。現行の西予市個人情報保護条例においては、市議会も実施機関として位置づけて制度を運用してきましたが、今後は、市議会の個人情報保護に必要な事項については、市議会が独自に例規を整備していただくこととなり、この件に関しましては、議会事務局にて準備を進めてもらっております。

次に、議案第9号の西予市個人情報保護審査会条例制定につきましては、先ほど説明しました、改正法からの委任事項の中の資料6ページでございますが、③審査会への諮問に記載のとおり、改正法では、保有する個人情報の開示決定等に関わる審査請求の調査審議等について、審査会への諮問を認めていることから、現行の西予市個人情報保護条例に規定していた西予市個人情報保護審査会を当該審査会として、新たに運用するため、条例を制定するものです。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くだ

さいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

ただいまの2議案について、それぞれ採決を行います。

お諮りいたします。

議案第8号「西予市個人情報保護法施行条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第9号「西予市個人情報保護審査会条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時11分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前9時12分）

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、総務課所管分を審査いたします。兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

続きまして、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」総務課所管分について御説明させていただきます。

今回の予算書に記載の歳入歳出別の補正予算につきましては、こちらも別途で配付させていただいております令和4年度3月補正予算説明資料にまとめておりますので、この資料に基づいて説明をさせていただきます。なお、各補正予算の増減理由についても、資料に記載をしておりますので、説明は主なものを抜粋して行わせていただきます。

まず、歳出予算から説明いたします。説明資料の1ページを御覧ください。なお、予算書のページ番号は備考欄に記載をしております。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時14分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前9時14分）

○兵頭総務課長

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の事業番号13番職員研修事業の71万2000円の減額は、新型コロナウイルスの影響による研修規模の縮小及び外部研修の見送りなどによる不用額となります。

事業番号3404番会計年度任用職員給与費の145万円の減額は、総務課に配属していました警察OB出身の公益保護相談員1名が、体調不良の理由により、年度途中で退職したことによる不用額です。

次に、5目財産管理費の事業番号3001番野村支所庁舎建設事業の1192万円の減額は、野村新庁舎完成につき設計監理委託料及び工事請負費が確定したことから、実績に伴う不用額です。

次に、12目の諸費、事業番号108番傷害保険料事業の182万1000円の減額は、保険料の算定実績に伴う不用額となります。なお、青に色づけしております選挙分の補正予算につきましては、この後、選挙管理委員会分の審査にて説明をさせていただきます。

また、説明資料には記載しておりませんが、今回の補正予算、予算書には、各科目において、職員給与費の減額を計上しております。これは、給料、職員手当、共済費等の人件費の実績見込みにより不用額を減額するもので、総額で2263万円の減額調整を行います。

続きまして、歳入予算について説明をいたします。資料の2枚目を御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金の4909万1000円の減額、合わせまして18款繰入金、2項基金繰入金、11目1節庁舎建築事業基金繰入金の30万円の減額、合わせまして21款1項市債、1目総務債、1節総務管理費の530万円の減額は、歳出で御説明しましたとおり、野村支所新庁舎が完成し、事業費が確定したことから、実

績に基づき、それぞれ調整するものです。なお、14 款の野村支所庁舎建設事業に伴う都市計画費国庫補助金の減額には、令和3年度から4年度に繰越を行った野村庁舎建設事業費分に関わる国庫補助金を誤って令和4年度当初予算の歳入予算に計上していたことから、これを改めるための減額を含んでおりますが、減額の対象の補助金は、今年度内に繰越分として入金される予定ですので、補助金自体の減額ではございません。

次に、20 款諸収入、5 項雑入、3 目市町振興協会収入、3 節市町振興協会職員研修助成金の39 万円の減額は、歳出で御説明しました職員研修事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市町村アカデミー等の助成金対象研修への職員派遣実績がなかったため減額するものです。

同じく、4 目雑入、2 節総務費雑入のうち、災害対策費用保険金の253 万1000 円の減額は、市が災害対応にて、高齢者避難準備情報や避難勧告等を発令した場合に、対応する職員の人件費等の経費に対し、1 回当たり500 万円を限度として保険金が支払われるもので、今年度は1 回分の実績に応じて減額するものです。

次に、野村支所庁舎改築事業費負担金の343 万2000 円の減額は、こちらも野村支所新庁舎が完成し、同施設に入る東宇和農業協同組合と愛媛信用金庫の負担金が確定したことから、実績に基づき減額するものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○佐藤委員

ページ23 の会計年度任用職員の給与費、何か相談員の方が退職されたということですが、そのあとの方は決まってない訳で、このままの状態、空白の状態なんですかね。

○兵頭総務課長

この公益相談員さんは、クレーマーの方とか、そういう対応が難しい場合に補助として、警察OBの方を雇って対応していただいております。今回の方につきましては残念ながら、体調が思わしくないということで、退職されたんですが、そ

のあとについて、その必要性を検討したんですが、現在のところ、非常にそういうのが減っております。実際に雇ってる間も、対応していただく件数が非常に少なかったということ。職員自体がそういうきちんと対応を行っているのではないかと思います。緊急的に必要ということがなかったもので、まずは補充をせずに、様子を見てみようということで現在見ております。

今のところ、そういう案件も出ておりませんので、来年度当初予算にも計上はしておりません。このままちょっと様子を見たいと思っております。

○佐藤委員

職員の方がしっかりと対応されてるから、そういうことだろうと思うんですが、万が一、そういうことが起きた場合というのは、どのような形の対応を考えられておりますか。

○兵頭総務課長

そういう連絡がありましたら、まずは総務課にて対応いたします。また悪質の場合はすぐに警察にも連絡しまして、総務課、警察と連携をとって、西予警察署と連携をとっておりますので、すぐに来ていただいて対応したいと考えております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

14 ページの説明の欄の、都市構造再編集中支援事業費国庫補助金とありますけれども、こういう補助金があるというのは私も初めて知ったんですけど、大体これ、こういうような補助金が補助率はどうな程度でどういう内容の補助金なのかなどと思ひまして、ちょっと概要が分かればお知らせいただけたらと思うんですが。

○兵頭総務課長

こちらの補助金につきましては担当が建設課となります。本日は建設課の課長補佐の大塚が来ておりますので大塚のほうから回答させていただきます。

○大塚建設課課長補佐

先ほどの御質問に御回答させていただきます。先ほど申しあげました都市構造集中支援事業の補助金がどういったものかというものでありますけれども、今、建設課のほうで事業を進めております主に復興に係る部分の肱川左岸側の補助金に上げているものです。

こちらのほうは、地域の住民の方々が交流をする場であったり、そういったものを整備するために使う補助金で道路改良もしくは公園の整備等そういったものに補助金を充てております。

また、補助率に対しましては、事業費の 50%の部分と 45%の部分、場所とか用途によって分けられておりまして、それぞれそのときの用途に合わせて補助金の振り分けを行っております。

○中村委員

ちょっとそうしますと、これは4年度ですけれども、これは補正ですから5年度もこういうような事業が継続して行われるということですよ、まだ形として見えてないですから、まだこれずっといつまで続くか分かりませんが、こういう事業を継続して、補助金の請求とか申請をしておるということで理解してよろしいんですね。単年度で終わったわけじゃないんでしょう。

○大塚建設課課長補佐

こちらの事業5カ年1期の計画としまして、令和7年度までとりあえず計画を考えております。

また、事業が終了しない。そのまま、また継続であるという場合には、2期計画も検討しておりますので、そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 26 分）

[選挙管理委員会]

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 27 分）

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一

般会計補正予算（第 11 号）」のうち、選挙管理委員会所管分を議題といたします。

兵頭書記長の説明を求めます。

○兵頭選管書記長

続きまして、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」選挙管理委員会所管分について御説明させていただきます。

選挙管理委員会の歳入歳出別の補正予算につきましても、先ほどの令和 4 年度 3 月補正予算説明資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、歳出予算からですが、資料の 1 枚目を御覧ください。青色に色づけしております。

2 款総務費、4 項選挙費、7 目参議院議員選挙事業の事業番号 154 番参議院議員選挙事業の 83 万 1000 円の減額と、事業番号 3516 番会計年度任用職員給与費の 65 万 8000 円の減額は、ともに参議院議員選挙の事業費が確定したことによる不用額となります。

続きまして歳入予算ですが、資料の 2 枚目を御覧ください。

15 款県支出金、3 項委託金、1 目 4 節選挙費委託金、参議院議員選挙費委託金の 170 万 7000 円の減額は、こちらも歳出で説明しましたとおり、参議院議員選挙の事業費が確定したことによる減額となります。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

兵頭書記長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、選挙管理委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 30 分）

【危機管理課】

○河野委員長

再開を告げる。 (再開 午前9時31分)

それでは、危機管理課の審査を行います。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、危機管理課所管分を議題といたします。

谷川課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは私のほうから、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の部につきましては、当課所管の増減の補正はございません。

次に、歳出の部につきまして御説明させていただきます。

まず、継続費の補正について、御説明させていただきますが、予算書は7ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、危機管理業務事業、事前復興計画策定支援業務委託料につきまして、令和3年度から令和4年度にかけて策定を進めております西予市事前復興計画に係る委託料を計上しておりましたが、実績確定により3万3000円を減額するものでございます。

続いて予算書は50ページ51ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費のうち、職員給与とを除き、事業概要に沿って説明させていただきます。

まず、危機管理業務事業の3万3000円の減額補正につきましては、先ほど説明させていただきました西予市事前復興計画策定に係る委託料につきまして実績確定により減額を行うものでございます。

最後に、生徒防災教育体験事業の279万5000円の減額補正につきましては、夏休みを利用して、東日本大震災被災地を市内中学生が訪問し、被災地の方々との交流を通して防災について学ぶ当該事業を実施予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度も事業を中止しましたので、事業費全額の減額を行うもので

ございます。

以上、危機管理課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○河野委員長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○源委員

最後説明あった生徒の皆さんが、防災で行くという事業を今までなかなか近年は、コロナの影響で、実施されてなかったと思うんです。結局何名ぐらいが、おおよそその事業に行ったかって、概略で構わないので教えていただきたらと思います。

○谷川危機管理課長

この事業なんですけれども、平成29年度から事業計画して実施しておりますけれども、29年度に実施をして、30年度から豪雨災害等もありましたのでここ3年間、新型コロナウイルスの影響もあわせて実質のところ2回の実施です。

1回の事業に当たって市内から12名の中学生を派遣しておりますので、実績人数から言いますと24名ということになります。

当該事業なんですけれども、当初予算のときに説明をさせていただきますが、東日本の被災地も10年を超えた年月が経過して、復興まちの形がある程度形づくったところで、中学生が被災した状況の中から立ち上がってきた姿ってのは、なかなかこう、目に見えて見えないところがございませぬ。逆に先ほど言いましたように平成30年の豪雨災害から、野村地区で実際に復興を行っているというところもあります。先ほど説明しました事前復興計画を策定して沿岸部の津波対策等も、この西予市の中でのフィールドで、実際に体験できる事業はないのかということ、当課のほうでもいろいろ協議しまして、令和5年度はまたちょっと新しい形で事業を提案させているところでございますが、また、そこは改めて当初予算の説明のときにさせていただいたらと思います。

○源委員

当初に踏み込んで話すつもりはないんですが、見たら要は多分来年度からは、旅費自体が減ってるんで、恐らくこの事業は今年が最後なんだろうと。今、課長御説明されたとおりに、また当初予算

の際に、こういった形で生徒の皆さんに災害に対する備え、生徒だけじゃなくて、一般の方もそうだと思うんですけども、また、その他についてまた、当初予算の際に御説明いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 38 分）

【税務課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 39 分）

それでは、税務課の審査を行います。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、税務課所管分を議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中税務課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、税務課所管分について御説明をさせていただきます。

歳出の部を御説明いたします。予算書 26 ページをお開きください。

2 款総務費、2 項徴税費、2 目賦課徴収費、6982 万 7000 円から固定資産税賦課事業に係る 156 万 7000 円を減額し、6826 万円とするものでございます。

今回の補正は、土砂災害警戒区域の新たな指定及び変更が生じなかったことにより、土地家屋台帳システムの補正業務が不要となったこと、また、令和 6 年度評価替えに係る鑑定委託業務において、鑑定ポイントのうち、22 点が国及び愛媛県の鑑

定ポイントと重複し、代用できることから鑑定委託料の減額が生じたものでございます。

また、国土調査時の誤りによる地籍図の修正に関する委託料などを計上しておりましたが、当初想定をしていた地籍図の修正測量業務が減少したことにより委託料の減額を行うものでございます。

以上よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、税務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 42 分）

【財政課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 43 分）

それでは、財政課の審査を行います。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、財政課所管分を議題といたします。

安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは、審査していただきます議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。まず、歳出から御説明いたします。

予算書の 24 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項 5 目財産管理費、公用車維持管理事業 10 万円の減額でございますが、実績見込みによります有料道路通行料を減額しておりま

す。

続きまして、市有財産維持管理事業 884 万 1000 円の減額であります。平成 30 年 7 月豪雨で被災しました施設の解体及び改修工事等実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費（庁舎維持管理事業）119 万 8000 円の減額であります。城川支所におけます清掃等の作業員につきまして、採用がなかったことによる減額でございます。

続きまして、31 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業 39 万 6000 円の増額であります。介護老人保健施設つくし苑への繰り出しについて、実績見込みによりまして増額するものでございます。

続きまして、34 ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業（保健衛生費）160 万 6000 円の減額であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した野村病院水道蛇口改修工事に対する繰出金、野村林業センタートイレ洋式化及び自動水洗化工事を実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして 38 ページをお開き願います。

同じく衛生費、3 項 1 目病院費、西予市民病院事業会計繰出事業 4853 万 9000 円の増額であります。西予市民病院への繰り出しについて、各経費を実績見込みにより調整するほか、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の減少に対応するため、暫定的に繰出金を増額するものでございます。

続きまして、野村病院事業会計繰出事業 1244 万 7000 円の減額であります。野村病院への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして同じく 38 ページでございます。

4 項 1 目水道費、水道事業会計繰出事業 3,000 円の増額であります。水道事業への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより増額するものでございます。

続きまして、簡易水道事業会計繰出事業 51 万 7000 円の増額であります。簡易水道事業への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより増額するものでございます。

続きまして、48 ページをお開き願います。

8 款土木費、5 項 2 目公共下水道費、公共下水道事業会計繰出事業 685 万 5000 円の減額であります。公共下水道事業への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより減額するものでございます。なお、今ほど御説明させていただきました、企業会計への繰出金につきましては、厚生、産業建設常任委員会において審議されることとなります。

次に、歳入につきまして御説明いたします。12 ページをお開き願います。

10 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税、普通交付税 1 億 5803 万 5000 円の増額であります。国の補正予算における国税収入の増額等に伴う再算定によるものでございます。

続きまして、15 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項 8 目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1062 万 5000 円の増額であります。国庫補助事業等の地方負担額を基礎とした追加交付に係る増額でございます。なお、今回の補正では、交付金を受けて実施する事業の実績見込みに応じて、交付金の財源組替えをあわせて行っております。

続きまして 18 ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金、1 億 1110 万 9000 円の減額であります。今回の補正予算第 11 号におきまして、収支の均衡を図るため、議決いただいております財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

10 目減債基金繰入金 5000 万円の減額であります。将来における公債費負担の軽減を図るため、今回の補正予算第 11 号における歳出不用額等を活用して、議決いただいております。減債基金繰入金を減額するものでございます。

11 目庁舎建設事業基金繰入金 30 万円の減額であります。野村支所庁舎建設事業における本体工事及び解体工事の実績見込みによる充当額の減額でございます。

19 ページをお開き願います。

34 目公共施設整備基金繰入金 100 万円の減額であります。明浜ふるさと創生館管理運営事業における解体設計委託料の実績見込みによる、充当額の減額でございます。

続きまして 9 ページにお戻りください。各事業

費の実績見込みによる減額等に合わせて、起債の目的ごとに限度額を変更するものでございます。詳細につきましては、21 ページから 22 ページにかけて、目別に掲載しております。市債の総額は、今回の補正予算によりまして、4 億 400 万円を減額し、45 億 7827 万 2000 円となっております。

以上、財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 53 分）

【監理用地課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 54 分）

それでは、監理用地課の審査を行います。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、監理用地課分を議題といたします。松本課長の説明を求めます。

○松本監理用地課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の監理用地課所管分につきまして、補正予算書に基づき、御説明を申し上げます。

補正予算書の歳出の 25 ページと 26 ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、18 目監理用地費補正額 131 万 9000 円の減額のうち、職員給与費

を除く 116 万 9000 円の減額補正でございます。会計年度任用職員の勤務実績等に基づき、会計年度任用職員給与費を減額調整するものであります。

内訳につきましては、監理用地庶務事業で 71 万 2000 円の減額、道路地籍整備事業では、45 万 7000 円の減額、合計 116 万 9000 円の減額でございます。

以上で、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の監理用地課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

道路地籍整備事業ということで給与費が 45 万 7000 円となっております。これは給与を減額なんだろうけれども、その前提となる地籍の整備事業自体が、どのような状況になっておるのか、要するに地方交付税なんかの算定基礎にもなるこういう道路の地籍だろうと思うんですけども、その辺はまだまだ整備出来てないんじゃないかと思いますが、どういうあれですかねその進捗状況なんだろうかと。

○松本監理用地課長

中村委員の言われるとおり市道ですけど、その時期で言えば登記をしてないとか、未登記の路線がかなり多くて、今現在その登記というか使用承諾という形で地権者の人に同意を得るという形で事業を進めております。

ただし、かなり時間がたっておりますんで、相続、死亡されてると相続という形でなかなか時間かかって、思うように処理が進んでない状況であります。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、監理用地課所管分について、原案に賛成の委員の

挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時58分)

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前10時9分)

これより、政策企画部の審査に入ります前に、部長より一言挨拶をお願いいたします。

○宇都宮政策企画部長

宇都宮政策企画部長が挨拶を行う。

○河野委員長

まちづくり推進課の審査を行います。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、まちづくり推進課所管分を議題といたします。長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき、御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきますが、まず、歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書の28ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額1億485万8000円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております7事業について、実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。

それでは事業概要にある事業ごとに御説明いたします。

まず、地域発「せいよ地域づくり」事業におきましては、基礎型交付金において、地域任用職員の実験的任用を当初予定していた地域において、採用が遅れたことなどにより、事業実績見込みに基づき550万円を減額しております。

次に移住交流促進事業におきましては、移住マ

ッチング事業の参加者減による旅費72万円の減額、実績による移住支援事業補助金及び移住交流促進事業補助金を実績見込みにより540万円の減額など、事業実績見込みにより合計で690万5000円の減額となります。

次に、地域おこし協力隊事業におきましては、協力隊着任実績見込みにより報奨金372万8000円の減額、支援業務委託料264万円の減額など、合計で736万8000円を減額しております。

次に、地域づくり活動センター推進事業におきましては、実績見込みにより負担金等36万円を減額となります。

次に高校魅力化事業におきましては、宇和高校の公営塾が開設出来なかったことに伴う備品購入費40万円の減額や、建物借上料160万円の減額と、三瓶分校の募集停止が決定したことによる地域みらい留学参画負担金88万円の減額など、合計で519万2000円を減額するものです。

次に、土居地区地域づくり活動センター整備事業についてですが、解体造成工事と建築工事の入札減少に伴う工事費を7330万円減額するものです。

次に、二木生地区地域づくり活動センター整備事業についてですが、地域との協議の結果、整備スケジュールを見直すこととなり、令和4年度で計画していました設計監理委託料623万3000円を減額するものです。

次に、予算書の29ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費、補正額95万1000円の減額補正でございます。実績見込みにより事業概要欄にございます惣川地区デマンド乗合タクシー運行事業40万円の減、野村・城川地区生活交通バス運行事業27万1000円の減、和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業28万円の減、合計で95万1000円を減額するものです。

次に、予算書の30ページを御覧ください。

2款総務費、9項企画費、4目卯之町はちのじ事業費、補正額8380万9000円の増額補正でございます。卯之町はちのじまちづくり整備事業モニタリング支援委託料を実績により50万円減額し、物価変動及び工事内容変更による対価の改定により、官民連携施設整備等委託料を8430万9000円増額し、合計で8380万9000円増額するものです。

次に歳入予算書について御説明いたします。
16 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金 150 万円を減額補正するものです。歳出において御説明いたしましたとおり、移住支援事業費県補助金 150 万円を実績見込みにより減額するものです。

次に、21 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、1 目総務債 1 億 360 万円減額補正のうち、まちづくり推進課所管は、2 節地域振興債 8570 万円の減額及び、3 節企画債 170 万円のうち、卯之町はちのじまちづくり推進事業 80 万円の減額補正でございます。それぞれ歳出予算で御説明いたしましたとおり、土居地区地域づくり活動センター整備事業、二木生地区地域づくり活動センター整備事業において、事業実績見込みに基づきまして減額するものであります。

また、卯之町はちのじまちづくり推進事業につきましては、起債対象のモニタリング支援事業料において、実績見込みにより減額するものでございます。

次に継続費補正について御説明いたします。

予算書 7 ページを御覧ください。

第 2 表継続費補正を御覧いただいたらと思いません。

2 款総務費、8 項地域振興費、土居地区地域づくり活動センター整備事業ですが、旧土居保育所とプールの解体、造成工事に継続費の設定をさせていただいておりましたが、工事の契約実績に合わせて事業費を減額し、継続事業の令和 4 年度を 1803 万円として減額変更いたしました。

以上で議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 20 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 24 分）

質疑はありませんか。

○加藤副委員長

28 ページなんですけれども、移住交流促進事業 690 万円余りが減額されておりますが、これはマッチングなどの参加者が減少したということだったんですけれども、実際はどれぐらいを見込んでられて実際にこられた方はどれぐらいだったのかお伺いいたします。

○長野まちづくり推進課長

今年度は 15 名の受入れを考えて、予算を計上しておりました。実際のところ、9 名の方が申込みをいただいたんですが、最終的に第 1 回から第 3 回まで 3 回交流事業を行ったんですけれども、最終的な第 3 回には 7 名の方が参加していただいたという状況です。そのため旅費を費用弁償で計上させていただいておりましたが、その分が不要になったということになります。

○中村委員

卯之町はちのじまちづくり推進事業 30 ページなんですけれども、これ対価改定ということで契約に基づくということを言われたわけなんですけれども、1.5%以上上がったということでこういうことをされておるようなんですけれども、この間の全協で説明があったように、実際平均で何%ぐらい上がったのか、そしてまた、そういう数字が会社のほうから出てきたんだろうと思いますが、それを受けて西予市の庁内ではですね、どういう手続、チェック体制でこういう 5200 万余りの増額になっておって、金額が大きいものですからちょっとお尋ねしたいわけなんですけれども、その辺の概要をもう少し詳しく説明いただいたらと思えますが。建設物価指数月報というて固有名詞できちんと契約書の中にうたわれておるわけですか。そういうことも含めてお尋ねします。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 27 分）

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 27 分）

○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問にお答えいたします。物価変動に伴う対価の改定でございますが、この件につきましては、提案書提出時平成 29 年 2 月の建設物価指数月報、財団法人建設物価調査会が出されております月報に基づきまして、建築費指数を用いております。

各事業の着工時期の同指数と比較して 1.5%以上の差が生じたときに、差額に応じてサービス対価の改定を行うこととなっております。この件につきましては、契約書の別紙 10 において、契約書の中でもそのことを明確にしております。なおおおよその変動率につきましてはおおよそ 10%程度の上昇と確認しております。

○中村委員

そういうデータが、株式会社まちづくりサービスですか、そこから出てきたときに、庁内ではどういう手続を踏んでその内容を確認されておるんですか。

○長野まちづくり推進課長

西予まちづくりサービスから、今回の物価変動に伴う対価の改定の相談を受けましたときに、その算出された表を提出いただきまして、まちづくり推進課内で確認をさせていただいております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 30 分）

【政策推進課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 32 分）

それでは、政策推進課の審査を行います。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち政策推進課所管分を議題といたします。

原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち政策推進課所管分につ

いて御説明させていただきます。まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明させていただきます。

予算書 24 ページをお開き願います。

2 款総務費、1 項総務管理費、2 目文書広報費の広報せいよ作成事業 134 万 7000 円の減額につきましては、広報「せいよ」の入札実施に伴いまして、減少金が発生したため、印刷製本費を減額するとともに、参加を予定していましたが研修会が開催されなかったため、研修会への参加に係る旅費及び負担金を減額したものでございます。

予算書 25 ページをお開き願います。

続きまして 8 目電算管理費の電算システム管理運用事業 50 万円の減額につきましては、総合窓口受付システムの保守委託料等不用分を減額するものでございます。電算システム開発導入事業 95 万円の減額につきましては、野村地区の行政区変更に伴うシステム改修委託料を増額し、基幹系デスクトップパソコン 200 台の更新において、コロナ禍や、世界情勢による部材不足等により、機器の調達に時間がかかり、改修時期が遅れたことによる不用分を減額するものでございます。ネットワーク管理運営事業 570 万円の減額につきましては、職員が濃厚接触者となった場合においてテレワークを行う際、自宅の Wi-Fi が使用できる仕組みとなっていることから、予定していた端末用の SIM 通信料について、不要分を減額しております。また、テレワークシステム用機器の保守料が下がったことによる不用額や、愛媛県セキュリティクラウド更新によるセキュリティソフトが変更されたことによる使用料の不用額を減額するものです。

続きまして 11 目情報推進事業費の CATV 整備事業 733 万 4000 円の減額につきましては、令和 3 年度及び 4 年度に継続費を設定している CATV 野村サブセンターの工事が完了したこと、並びに令和 4 年度及び 5 年度に継続費を設定している CATV 城川サブセンターの工事について、令和 4 年度分の工事費が確定したことにより減額するものでございます。光伝送路維持管理事業 15 万 5000 円の減額につきましては、業務の都合により参加出来なかったケーブル関連の展覧会等の旅費及び施工予定がない機器の購入費について減額するものでございます。

予算書 26 ページをお開き願います。

20 目復興推進費ですが、減額の 30 万円は職員給与費ですので、本課の所管ではございませんが財源内訳につきまして、国庫補助金の対象となっております野村復興まちづくりデザインワークショップの開催実績等により、内訳のほうも変更させていただいております。

続きまして予算書 30 ページをお開き願います。2 款総務費、9 項企画費、1 目企画管理費でございますが、事業概要欄に記載しております公共施設等総合管理推進事業 136 万円の減額につきましては、西予市公共施設個別施設計画の策定に伴う、アドバイザーの報償金について、計画策定等に関して、職員自身が業務を行い当初の予定よりもアドバイザーからの支援回数が減少したことにより減額するものでございます。愛媛大学地域協働センター南予支援事業 35 万 5000 円の減額につきましては、愛媛大学地域協働センター南予を利用し、かつ、市内の宿泊施設を利用する者に対して、1 人当たり 3,000 円の宿泊料補助を行うこととしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛媛大学の教員や学生の移動等に制限がかかり、年度内の利用が見込まれないことから、減額するものでございます。地域活性化研究支援補助事業 150 万円の減額につきましては、実績見込みに伴い、補助金を減額するものでございます。

続きまして歳入について御説明させていただきます。

予算書戻っていただきまして 15 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金の地方創生推進交付金 1024 万 5000 円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、サイクリングイベントの中止や移住交流イベント等事業の一部が中止になったことから、実績見込みに伴いまして、歳入を減額するものでございます。

続いて、予算書 18 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、18 目地域振興基金繰入金 535 万 3000 円の減額につきましては、地域発「せいの地域づくり」事業の実績及び惣川、和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業の実績見

込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 8922 万 7000 円の減額につきましては、医療対策室で推進しております医療機関新規開業推進事業のほか、市立病院、野村病院及びつくし苑で実施しております地域医療の確保に関する実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて、予算書 21 ページをお開きください。

21 款市債、1 項市債、1 目総務債、1 節総務管理債のうち、CATV 整備事業 660 万円の減額につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、CATV 野村サブセンターの工事が完了したこと、並びに CATV 城川サブセンターの令和 4 年度工事費が確定したことにより減額するものでございます。光伝送路維持管理事業 430 万円の減額につきましては、惣川、大野ヶ原間光ケーブルの HS 化事業の事業費が確定したことにより、起債額を減額するものでございます。3 節企画債のうち、公共施設等総合管理推進事業 90 万円の減額につきましては、これも先ほど御説明させていただいたとおり、アドバイザー支援回数が減少したことにより、また、総務省及び地方公共団体金融機構が実施する地方公共団体等に係る経営財務マネジメント事業を活用したことにより、起債額を減額するものです。

次に、継続費の補正について御説明させていただきます。予算書 7 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費の CATV 整備事業につきましては、令和 4 年度及び令和 5 年度の継続費を設定しておりましたが、先ほど御説明させていただきましたとおり、令和 4 年度の城川サブセンターの工事費が確定したことから、実績に合わせまして、総額を 1220 万 1000 円減額し、令和 4 年度及び 5 年度の年割額をそれぞれ変更するものでございます。

最後に、債務負担行為につきまして御説明をさせていただきます。予算書 8 ページをお開きください。

CATV 三瓶サブセンター整備工事につきましては、平成 21 年度から 22 年度に整備をしており、耐用年数が経過し、機器が老朽化していることから、早期の更新整備が望まれます。また、三瓶サ

ブセンター規模の機器の入替えを行う場合、コロナ禍や世界情勢により、機器の部材不足等により、昨今機器の調達が難しくなっており、各自治体においても同様の施設が同時期に更新時期を迎えること及び受注生産であることから、これ以上先延ばしにした場合に、機器の入荷がさらに遅れる可能性が予想されます。加えて、現時点において、機器に故障が発生した場合、古い機器のため、交換部品の調達が困難でケーブルテレビ及び行政サービスへの影響が想定されるため、計画より1年前倒しとし、令和5年度中に施工を完了させるため、早期着手する必要があります、今回債務負担行為を設定するものでございます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

24 ページの広報「せいよ」作成事業ということなのですが、これは年々人口が減って、大体600人ぐらいつつ減っておるんですが、この印刷部数というものは、それに応じて変更をされておるのか、そう毎年はなかなか調査ができませんからやってないのか。どんなんですか部数が少し増えたけん減ったけんいったって、そう料金にはあまり変動はないんですけれども、どんな状況になっておるんですか。そしてどこの会社が今年度は作成しておるんですか。

○原井川政策推進課長

今の中村委員の広報せいよの発行部数であるとか業者の御質問だったかと思いますが、おっしゃるとおり人口は減っておりますので、部数のほうもそれに準じて減らしているというようなことですが、例えば令和4年度は1万7450部としておりますが、これ来年度、当初予算の計上の積算では1万7300部と150部減らしております。このように実績に合わせて、予算のほうは減額した予算というふうにさせていただいております。

それから業者ですが、例えば、令和4年でいうと四つの事業所のほうから提案がありまして、これ、廣文社という会社の方が、今採択というか、

最近はこの会社の方がとられているというような状況です。

○中村委員

その廣文社というのはこれ市内の業者ではないような気はするんですけども、それ入札ですからこれは仕方がないのかなと思いますけども、配布する手数料といたしますか、各戸に毎年毎月20日前後に、私らのとこ配付されておりますけれども、その配布手数料というような形というのは実際は、地元の区長さんとこへ来て、また私らのとこやったら子組合長さんに来て、そして子組合長さんが各戸に郵便ポストなどに入れていただくんですけども、配布手数料というようなものは、金額は上がっておるんですか。下がっておる、どんな、どういうことになっておるんですか。

○原井川政策推進課長

今おっしゃられたとおり、区長さんから先の各個人の世帯のほうは、区長さんの手当の中に入っているという考え方で、配っていただいておりますが、区長さん宅まで市役所から届けるのは職員が行っておりますので、業務として業者に費用が発生しているような状況ではございません。

○中村委員

ただ市としては広報紙をつくれれば各世帯まで届ける一応、責任はあるんじゃないかと思うんですけども、区長さんから先の各世帯のほうへ配っていただく、いろんな場所によって違うんでしょうけれども、手当といたしますか、そういうものがどうなっておるんですか、時代に合わせて値上げされたり、減額されたりとどういようなことになっておるんですか。広報紙の配布の。末端まで行く場合の市の責任とそれに対する手当といたしますかそういうものがあるのであればちょっと教えていただきたいんです。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時47分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午前10時52分)

○原井川政策推進課長

ただいまの中村委員の質問でございますが、担当が総務課になっておりますので、所管が違ふということでございますので、詳細についてはお答え出来ないということで、御了解いただいたらと思います。

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 53 分）

【教育部】

【教育総務課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 4 分）

ここからは、教育部局の審議になりますので、宇都宮部長の挨拶をお願いいたします。

○宇都宮教育部長

宇都宮部長が挨拶を行う。

○河野委員長

それでは、教育総務課の審査を行います。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち教育総務課所管分を議題にいたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査いただきます議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、教育総務課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入の部につきまして、予算書 19 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども教育振興基金繰入金 393 万 9000 円の減額補正は、各課で実施しております、当該事業の実績見込みによるものです。

予算書 21 ページお開きください。

21 款市債、1 項市債、7 目教育債、1 節小学校債小学校施設整備事業 100 万円の減額につきましては、宇和町小学校トイレ洋式化工事の実績に伴う減額となります。また、1 番下の中学校債の中学校施設整備事業 960 万円の減額につきましては、

野村中学校外壁改修工事の実績に伴う減額となります。

次に、歳出の部になります。予算書 52 ページをお開きください。

10 款教育費、1 項教育総務費、6 目諸費大学生等生活応援事業の 762 万 7000 円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大により、日常生活への影響を受けた大学生等に対し、経済的な負担軽減と修学継続を支援するため、生活応援給付金を支給するとともに、西予市特産品のふるさとの小包を送付した事業になります。7 月から 10 月末で給付金申請者が 724 人と確定し、事業が終了しましたので 762 万 7000 円を減額としております。

続きまして、54 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、3 目学校建設費、小学校施設整備事業では、宇和町小学校のトイレ洋式化工事請負費の実績に伴い、101 万 2000 円が減額となっております。

55 ページをお開きください。

10 款教育費、3 項中学校費、3 目学校建設費、中学校施設整備事業では、野村中学校外壁改修工事の実績に伴い、1007 万 5000 円の減額となっております。本工事は、野村中学校の校舎外壁の一部が剥落したことにより、外壁の全面改修及び普通教室棟屋上スラブの改修等を実施したものであります。令和 5 年 2 月 28 日に完成する予定となっております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○河野委員長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

19 ページの子ども教育振興基金繰入金で 393 万 9000 円減額になっておりますけれども、これ先ほどの説明で庁内の関係各課が取り組んでおる事業について、減額になったという説明だったんですが、そうすると、関係各課でどういう事業をやっておるのか、それと、減額が大きのところですよ、そういうところがあればちょっと説明願ったらと思います。

○山崎教育総務課長

教育総務課、学校教育課そして環境衛生課、危機管理課、復興支援室というところが、基金を利用して事業を行っております。

その中で1番大きいのが、危機管理課の生徒防災教育体験事業、先ほど出たと思うんですが、その件で279万5000円、コロナの影響で、もう行けなかったということで、それがほとんど大きい金額となっております。

○中村委員

55ページの野村中学校の外壁の整備工事で減額になったとありましたが、これはいろいろ全国一斉の調査が文部科学省のほうから来て、それで調査をされておると思いますが、そういう調査結果に基づいて、何かこう全体計画みたいなものがもう出来ておってですね、それに従って、修繕というか、修理をやっておられるんだらうと思うんですけれども、そういう計画があればそういう計画概要みたいなものが、取りまとめておられるようであればちょっと報告をしていただきたいと思うんですが。

○山崎教育総務課長

そのこの計画的に行うということは個別施設計画これを作成しております。その中で、建て替え等改修等を、順番に行っていくという計画の中でつくっておりますので、それに従って動いている状況です。ただ、野村中学校の場合は、急激な突発的なことでしたので、こういう金額で修繕させていただいたという形になっております。

○加藤副委員長

52ページなんですけれども、大学生等生活応援事業なんですけれども、762万円余りの減額なんですけれども、724人で確定したということだったんですけれども、大体どれぐらいの人数を見込んでられたのかっていうのと、また何で減ってしまったのかお伺いいたします。

○山崎教育総務課長

これは学生数、これはもうはっきりした正確な数字がなかなか出ませんので、西予市内の中学校の卒業生をもとに、人数を出しました。そして、そのあと進学率等をかけまして、予想として850人を当初計画の中に入れていただきました。それで実績としましては、やはり724人ということで減額という形でさせていただいております。

す。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時14分）

【学校教育課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前11時15分）

それでは、学校教育課の審査を行います。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、学校教育課所管分を議題といたします。

青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち学校教育課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳出から御説明させていただきます。補正予算書の51ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目語学指導外国青年招致事業費についてです。語学指導外国青年招致事業81万1000円、会計年度任用職員給与費259万円をそれぞれ減額するものです。これは新規のALTの赴任がなかったため、この事業に伴う負担金、報償、共済費、旅費等が発生しなかったことに伴い減額するものです。

続きまして52ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、8目教育振興事業費です。新型コロナウイルス感染症対策事業119万8000円を減額するものです。これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒1食につき20円の学校給

食の食材費を補助するものですが、行事や欠席等により食数が減になったことに伴い、減額するものです。

続きまして10款教育費、2項小学校費、8目学校管理費です。児童・職員各種健康管理委託事業を66万3000円減額するものです。主なものは、学校教育法及び学校保健安全法に基づいて、児童・教職員に対して実施する健康診断において、実施人数の実績に伴い減額するものです。

続きまして資料53ページをお開きください。会計年度任用職員給与費95万円を減額するものです。これは実績見込みによる不用額となる報酬、共済費を減額するものです。

続きまして10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の各事業について、御説明申し上げます。小学校生活支援員設置事業10万円を減額するものです。この事業は、学校生活支援員が修学旅行等の行事に随行した場合の旅費等の実績に伴う不用額について減額するものです。続きまして小学校特別支援教育負担金事業100万6000円を減額するものです。この事業は特別支援学級に在籍する児童等の保護者に対し、学用品等を支給するもので、申請者数の実績に伴い減額するものです。続きまして小学校各種大会出場補助事業81万4000円を減額するものです。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止になったこと及び全国旅行支援割により、宿泊費が抑えられたことにより、その実績に伴い、減額をするものです。続きまして小学校特色ある学校づくり事業11万円を減額するものです。この事業は西予市のジオパークに関する学習の支援を行うもので、これも新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当初の計画から縮小して実施をしたと、その実績に伴い減額をするものです。続きまして小学校自然教室等教育費補助事業18万9000円を減額するものです。これも新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、自然教室の計画を一部縮小して実施したこと及び市バスを活用したことにより、減額をするものです。続きまして会計年度任用職員給与費支出実績に伴う、不用額の減額として、報酬、職員手当、共済費等740万円を減額するものです。

続きまして54ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、

生徒・職員各種健康管理委託事業を70万9000円減額するものです。これは学校教育法及び学校保健安全法に基づいて、生徒・教職員に対して実施する健康診断等において実施人数の実績及び日本スポーツ振興センター災害共済給付申込み者数の実績に伴い減額するものです。続きまして会計年度任用職員給与費（野村中寄宿舎維持管理事業）になります。支出実績に伴う不用額の減額として職員手当、共済費等79万円を減額するものです。

続きまして55ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費、2目の教育振興費です。各事業について御説明申し上げます。中学校生活支援員設置事業7万2000円を減額するものです。これは学校生活支援員、先ほどと同様に修学旅行等の行事に随行した場合の旅費等の実績に伴い、減額をするものです。続きまして準要保護生徒負担金事業201万9000円を減額するものです。この事業は経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品や学校給食費等の支給を行い、就学に係る費用を援助するもので、申請者数の実績に伴い減額するものです。続きまして中学校特別支援教育負担金事業53万9000円を減額するものです。この事業は、特別支援学級に在籍する生徒及び保護者に対して、学用品等を支給するもので、申請者数の実績に伴い減額をするものです。続きまして中学校特色ある学校づくり事業6万9000円を減額するものです。この事業は西予市のジオパークに関する中学生の学習の支援するもので、これも新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当初の計画から縮小して実施したと、その実績に伴い減額をするものです。続きまして中学校各種大会出場補助事業340万円を減額するものです。これは、全国旅行支援割により、宿泊費が抑えられたことと、実績に伴い減額をするものです。続きまして、中学校自然教室等教育補助事業8万1000円を減額するものです。これも新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、自然教室の活動計画を縮小したことにより、減額をするものであります。続きまして生徒遠距離通学費補助事業99万6000円を減額するもので、これは申請者数の実績に伴い減額をするものです。続きまして会計年度任用職員給与費、これも実績見込みによる不用額となる報酬、職員手当、共済費等、468万円を減額するものであります。

続いて 59 ページをお開きください。

10 款教育費、7 項保健体育費、3 目給食センター運営費におきまして、会計年度任用職員給与費（せいよ西学校給食センター運営事業）575 万 1000 円、同じく三瓶学校給食センター運営事業 246 万 4000 円、同じくせいよ東学校給食センター運営事業 482 万 6000 円、それぞれ減額するものです。これは歳出実績見込みによる不用額となる報酬、職員手当、共済費、旅費等をそれぞれ減額をするものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書の 14 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校国庫補助金を 27 万 3000 円、2 節中学校国庫補助金を 14 万 2000 円減額するものです。これは小学校特別支援教育負担金事業及び中学校特別支援教育費負担金事業に充当される部分で、事業費の歳出減額に合わせて、不用額分について減額計上するものです。

続きまして資料の 15 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費国庫補助金 1062 万 5000 円のうち、当課事業分 90 万円を減額するものです。これは新型コロナウイルス感染症対策事業に充当するものですが、歳出の減額説明で申し上げました理由により、歳出の事業費を減額することに合わせて減額計上するものです。

続きまして 19 ページをお開きください。

10 款繰入金、2 項基金繰入金、31 目子ども基金繰入金です。393 万 9000 円のうち、当課事業分の 17 万 9000 円を減額するものです。これは小学校特色ある学校づくり事業及び中学校特色ある学校づくり事業に充当するものですが、歳出の減額説明で申し上げましたように、歳出の事業費を減額することに合わせて減額計上するものです。

最後に予算書の 20 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、10 節教育費雑入です。71 万 7000 円のうち当課事業分 65 万円を減額するものです。これは生徒・職員の各種健康管理委託事業に充当するもので、歳出の減額説明で申し上げました理由により、歳出の事業費を減額することに合わせて減額計上するものであります。

以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。

きます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○河野委員長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

53 ページの事業概要のところで小学校特別支援教育負担金事業、あるいは 55 ページの準要保護生徒負担金事業とか中学校特別支援教育負担金事業、それから生徒遠距離通学費補助事業とか皆減額になって、説明の中で申請がなかったからこれ減ったというような説明あったんですけど、実際のところ、該当者があるのかなのかということも含めまして、申請がなかったのは事実でしょうけれども、該当者がおるのかおらないのか、要するにこういう制度が、保護者の人に対して周知が出来ておったのかどうかということではちょっと分からないんですよ。結局、該当者がおったけれども、取りこぼしになったのか、その辺、担当の学校の担当者の人のそういう周知、措置がどうだったのか十分周知された上で申請者がなかったということであればこれは当然それはいいのかなと思うんですけど、その辺ちょっと取りこぼしが生じてないかなという心配があるわけですけども、その辺のところはいかがですか。

○青木学校教育課長

今年度の実績でありますけれども、準要保護の認定者数が 182 名、また特別支援教育負担金事業の認定者数が 28 名、また準要保護児童生徒、中学生になります認定者数が 80 名、中学校の特別支援教育費負担金事業の認定者数が 17 名と、ある程度例年並みの認定者数、申請者数になっております。周知についても全ての学校に周知文を配付いたしまして、一定の周知が、保護者に出来ているのかと思っております。

○加藤副委員長

51 ページなんですけれども、語学指導外国青年招致事業費なんですけれども、語学指導外国青年招致事業 81 万 1000 円と会計年度任用職員給与費 259 万円の減額なんですけれども、これは A L T が赴任がなかったということなんですけれども、現在その西予市に何人 A L T が赴任されて、この赴任 1 人がこられなくても学校現場には差しつ

かえがないというか、そういうこのされなかったり、赴任したりしなかったということが、現在、今までもあるのでしょうかちょっとお伺いいたします。

○青木学校教育課長

現在西予市内のALTの人数は6名であります。うち、5名が外国から招致している。残り1名については、国内、西予市内の方をお願いして、外国指導助手としてやっております。本来であれば6名とも外国から招致したいところですが、コロナ禍というようなところで外国から入ってくるような、ある程度規制がありまして、入ってくれなくて、学校としてはどうしても6名、何とかお願いしたいということで、日本人で外国語の堪能な方をお雇いして、指導に当たってもらっております。

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時36分）

【生涯学習課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前11時37分）

それでは、生涯学習課所管分の審査を行います。議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち生涯学習課所管分を議題といたします。

竹内課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づいて御説明をいたします。歳入のほうから御説明いたします。

予算書の12ページをお開きください。

13款、1項、7目教育使用料の社会教育使用料

2万円を減額しております。これは、中央公民館の使用料について、使用実績により減額をするものです。

次に、歳出の御説明をいたします。予算書は56ページになります。

10款、5項、1目社会教育総務費のうち、委託料を13万5000円減額しております。これは、社会教育庶務事業による公民館施設の建物定期調査委託料について、不用額を減額するものでございます。次に、2目公民館費において、次のページにございます需用費、修繕料及び委託料、工事請負費を除きます前のページからの報償費からずっと負担金補助及び交付金までの諸経費の減額につきましては、事業概要欄に記載のございます各公民館生涯学習事業において、事業実績に応じて、それぞれ不用額を減額とするものでございます。先ほど修繕料、委託料、工事請負費を除くと申し上げましたけれどもそちらの御説明をいたします。そして57ページの需用費、修繕料につきましては、58万1000円を減額しております。これは公民館施設の定期点検により判明した取り急ぎ対応が必要な箇所改修について、前回の市議会定例会において補正予算を可決いただきまして、その後、修繕を実施した結果の不用額でございます。こちらは、中央公民館、田之筋公民館、三瓶南公民館による減額となります。

次に、委託料のうち特殊建物定期調査委託料3万8000円を減額しております。3年ごとに必要なこの施設点検の委託料につきましては、今年度は、公民館ごとに組むのではなく、先ほど御説明いたしましたように、社会教育庶務事業の中に、町ごとにまとめて組んでおりましたけれども、田之筋公民館だけ計上誤りによりまして、単館で計上をしておりましたので、こちらを不用額として減額をさせていただくものでございます。田之筋公民館の点検も完了はしております。

次に、同じ委託料のうち測量設計監理委託料22万円の減額及び次の工事請負費2520万7000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、市内各公民館の空調設備の入替えやトイレの水洗機能の自動化など、全額で1億2000万円を計上しておりました予算について、事業実施後の不用額を減額とするものでございます。

以上で、生涯学習課の所管についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

竹内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、生涯学習課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 43 分）

【スポーツ・文化課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 44 分）

それでは、スポーツ・文化課の審査を行います。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちスポーツ・文化課所管分を議題といたします。

浅井課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」スポーツ・文化課所管分について御説明させていただきます。

まず予算書は、7 ページをお開きください。継続費の補正でございます。

10 款教育費、6 項文化振興費の宇和文化会館管理運営事業の舞台機構設備の取替え工事については、プロポーザルを実施しまして、業者との請負契約をいたしました。それに伴い令和 4 年度の年割額から、不用額としまして 88 万円が、生じたため継続費の補正でございます。

続きまして、歳出より説明させていただきます。57 ページをお開きください。

10 款教育費、6 項文化振興費、1 目文化振興総

務費でございます。文化振興総務費については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、宮中雲子音楽祭 126 万 2000 円、俳句大会 31 万 6000 円、文化祭等これは文化祭 21 万 3000 円、そして文化協会の 128 万 4000 円、これら事業の未実施によるもので補助金を不用額としております。その合計なのですが、307 万 5000 円を減額計上するものでございます。

次に、58 ページをお開きください。2 目文化財保護費でございます。まずは文化的景観保護推進事業の重要な構成要素民家の 2 件の実績によりまして、補助金の不用額 145 万円、そして新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて事業の見直しや委員の報奨金、旅費等の不用額が 16 万 3000 円、次に文化財保護推進事業では、文化庁との打合せの会議をオンラインで実施したための旅費の不用額が 4 万 4000 円、そして同じくコロナ禍で、その影響を受けて実施出来なかった古代ロマンの里推進事業の不用額 32 万 8000 円、そして文楽保存伝承活動事業の不用額 18 万 4000 円、合計 216 万 9000 円を減額計上するものでございます。

続きまして、3 目文化施設管理運営費でございます。これは先ほど継続費にもありましたが、宇和文化会館の舞台機構の改修工事請負契約金の確定により、不用額が 88 万円これを減額計上するものでございます。なお、関連してこの事業に充当しておりました特定財源合併特例債 90 万円を減額いたしますので、その結果、一般財源的には 2 万円の増額となっております。

次に、10 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費でございます。まずスポーツ関連イベントも同様に新型コロナウイルス感染症の拡大影響を受けまして、朝霧湖マラソン大会の支援事業が 90 万円、城川オリンピック開催事業が 85 万円、そして各種大会開催事業助成金、これはジオサイクリングなのですが 45 万円、そして三瓶分館交流球技大会事業、これが 13 万円、それぞれ中止や延期により不用額でございます。また、全国大会出場支援事業では、全国大会の中止や延期により、出場者の減による不用額が 39 万円、そしてスポーツ立市計画管理事業費の不用額、これが 6 万 8000 円、合計が 278 万 8000 円これを減額計上するものでございます。

続きまして、59 ページをお開きください。2 目 体育施設費でございます。これは、主なものは宇和運動公園の管理運営事業の宇和体育館屋根改修工事の入札減による 96 万 4000 円、そして宇和球場管理運営事業や市民憩の家の管理運営事業では、コロナ禍により、利用者減による光熱水費の不用額が 14 万円、そして野村プールの会計年度任用職員給与費不用額 12 万 9000 円、その合計が 123 万 3000 円、これを減額補正するものでございます。歳出については以上でございます。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。予算書は、14 ページと 15 ページをお開きください。14 ページなんですけど、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目教育費国庫補助金、5 節文化振興費国庫補助金でございます。これは、文化財保護推進事業に充当されます文化芸術振興費国庫補助金については文化庁との打合せをオンラインで実施したための減で 14 万 9000 円の減額、また文化的景観保護推進事業に充当されます国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金においては、重要な構成要素の建物改修の実績に伴い 88 万 6000 円を減額いたしまして、合計が 103 万 5000 円を減額計上するものでございます。

次に、18 ページをお開きください。18 款繰入金、2 項基金繰入金、9 目宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金でございます。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していました事業を中止したことにより、基金 32 万 8000 円を減額計上するものでございます。

続きまして、21 ページをお開きください。21 款市債、1 項市債、7 目教育債、5 節保健体育債でございますが、まずこれは、宇和体育館の屋根改修工事の入札減に伴う 70 万円の減額でございます。続いて、6 節文化振興債でございます。これは、文化的景観保護推進事業の重要な構成要素の改修工事の減額に伴う 50 万円、そして、宇和文化会館管理運営事業の舞台機構設備取替え工事の請負費の減額に伴う 90 万円をそれぞれ減額計上したものでございます。

以上でスポーツ・文化課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○河野委員長

浅井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうちスポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 55 分）

【消防本部】

【消防総務課】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 57 分）

それではこれより、消防本部になりますので、酒井消防長より一言挨拶をお願いいたします。

○酒井消防長

酒井消防長が挨拶を行う。

○河野委員長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち消防本部所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」消防本部所管分について御説明させていただきます。

今回の補正は、常備消防費及び消防施設費において、不要となった予算の減額補正を行うものでございます。それでは、予算書の 11 ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9 款消防費、補正前の額は 18 億 8876 万 8000 円でございます。今回補正額の 1 億 6611 万 2000 円を減額させていただき、合計 17 億 2265 万 6000 円になるものでございます。財源内訳といたしましては、国県支出金を 20 万円増額、地方債を 1 億 5230 万円減額、その他の

財源を 1422 万 6000 円減額し、一般財源が 21 万 4000 円増額となるものでございます。今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細につきまして、御説明をさせていただきます。

予算書の 50 ページをお開きください。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費の補正前の額は 7 億 4385 万 8000 円で、補正額 147 万 2000 円を減額いたしまして、7 億 4238 万 6000 円になるものでございます。財源内訳については、地方債を 50 万円減額し、一般財源が 97 万 2000 円減額となるものでございます。内訳は、右端の事業概要、上段の消防活動業務事業では、災害対応用ドローン購入に係る入札減少金等の 57 万 2000 円を減額するものでございます。次に、3 目消防費施設費の補正前の額は 8 億 4073 万円で、補正額 1 億 6181 万 2000 円を減額いたしまして、6 億 7891 万 8000 円になるものでございます。財源内訳につきましては、地方債を 1 億 5180 万円、繰入金 890 万円を減額し、一般財源が 111 万 2000 円減額となるものでございます。内訳は、事業概要の常備消防施設整備事業では、高規格救急自動車購入に係る車両寄贈及び救急資機材の入札減少金 1683 万円と、高山ヘリポート整備に係る入札減少金 89 万 1000 円を合わせて、1772 万 1000 円を減額するものでございます。消防団装備整備事業では、積載車購入に係る入札減少金 360 万 5000 円を減額し、消防団施設整備事業においては、業者に委託することとしていた詰所の設計及び管理業務を建設課が実施することにより、172 万 7000 円を減額するものであります。次に、消防本部署庁舎建設事業では、造成工事請負費の入札減少金等により 5235 万 4000 円を減額し、同じく、野村支署庁舎建設事業において、工事請負費の入札減少金と解体工事費の継続費を廃止したことにより 8640 万 5000 円を減額したものでございます。

以上、「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○河野委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○佐藤委員

50 ページ消防団活動業務の中で、ドローンを購入されたということで出ておるんですが、どういった感じのドローンを買われたのでしょうか。

○宇都宮消防総務課長

このドローンは、災害対応ドローンでございまして、搜索活動また火災現場等を隊員が、進入出来ない場所も搜索できるような、高度な機種のものでございます。このドローン運用は、4 年 12 月 1 日から運用を開始し、現在 5 名の操縦員を示して活動に当たることとしております。現場実績は、現在のところ 1 回でございまして、行方不明者搜索活動に従事いたしました。ドローンでの発見には至りませんでした。短時間で広範囲の搜索が可能となりました。

○佐藤委員

このドローンで搜索っていうのは要はカメラがついてるので搜索っていうふうなものだと思うんですけども、それ以外に例えば、何か搬入するような感じのドローンではないわけですかね。

○宇都宮消防総務課長

ただいまの何かを搬送するようなことではないのかという質問でございますけれども、現在のところは、見ての搜索だけで搬送するようなものではございません。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、消防本部所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 7 分）

【議会事務局】

○河野委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 10 分）

これより、議会事務局の審査を行います。
それでは、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち議会事務局所管分を議題といたします。

富永局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の議会事務局所管分について御説明いたします。

予算書 23 ページをお開きください。今回の補正は、実績に伴う 292 万 1000 円の減額補正であります。主なものは、各会議、研修会及び消防体制検討特別委員会の終了に伴う旅費の精査により、135 万 2000 円の減額、議会だより見積り入札の結果による 87 万 6000 円の減額、タブレットによる採決システム運用が 12 月定例会からとなったこと及び行政視察の車借り上げ実績に伴い、使用料及び賃借料 68 万 3000 円を減額するものであります。

以上、御審議の上、御決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○河野委員長

富永局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和 5 年第 1 回定例会総務常任委員会を散会いたします。

散会 午後 0 時 13 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

河野 清一